

令和 3 年第 5 回臨時会

(11 月 5 日招集)

山都町議会会議録

令和3年11月第5回山都町議会臨時会会議録目次

○11月5日（第1号）

出席議員	1
欠席議員	1
説明のため出席した者の職氏名	1
職務のため出席した事務局職員	2
開会・開議	3
日程第1 仮議席の指定	4
日程第2 議長の選挙	4
追加議事日程（第1号の追加1）	5
日程第1 議席の指定	5
日程第2 会議録署名議員の指名	5
日程第3 会期決定の件	5
日程第4 副議長の選挙	6
日程第5 議席の一部変更	7
日程第6 常任委員の選任	7
日程第7 議会運営委員の選任	9
日程第8 熊本県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について	9
日程第9 上益城広域連合議会議員の選挙について	10
日程第10 上益城消防組合議会議員の選挙について	11
日程第11 各種審議会、協議会等の委員の選任について	12
日程第12 同意第4号 山都町監査委員選任について同意を求める件	12
追加日程第1 各常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査申出について	13
閉会	14

11月5日（金曜日）

令和3年11月第5回山都町議会臨時会会議録

1. 令和3年11月5日午前10時0分招集
2. 令和3年11月5日午前10時0分開会
3. 令和3年11月5日午後2時47分閉会
4. 会議の区別　臨時会
5. 会議の場所　山都町役場議場
6. 議事日程（第1日）（第1号）

日程第1 仮議席の指定

日程第2 議長の選挙

追加議事日程（第1号の追加1）

日程第1 議席の指定

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 会期決定の件

日程第4 副議長の選挙

日程第5 議席の一部変更

日程第6 常任委員の選任

日程第7 議会運営委員の選任

日程第8 熊本県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

日程第9 上益城広域連合議会議員の選挙について

日程第10 上益城消防組合議会議員の選挙について

日程第11 各種審議会、協議会等の委員の選任について

日程第12 同意第4号 山都町監査委員選任について同意を求める件

追加日程第1 各常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査申出について

-
7. 本日の出席議員は次のとおりである（14名）

1番 東 浩 昭	2番 坂 本 幸 誠	3番 眞 原 誠
4番 西 田 由未子	5番 中 村 五 彦	6番 矢仁田 秀 典
7番 興 桂 誠	8番 藤 川 多 美	9番 飯 開 政 俊
10番 吉 川 美 加	11番 後 藤 壽 廣	12番 工 藤 文 範
13番 藤 原 秀 幸	14番 藤 澤 和 生	

-
8. 本日の欠席議員は次のとおりである。（0名）

なし

-
9. 地方自治法第121条の規定により会議事件説明のため出席した者の職・氏名

町長	梅田 穂	副町長	能登 哲也
教育長	井手文雄	総務課長	荒木敏久
清和支所長	増田公憲	蘇陽支所長	飯星和浩
会計管理者	木實春美	企画政策課長	藤原千春
税務住民課長	田上るみ子	健康ほけん課長	河野君代
福祉課長	高野隆也	環境水道課長	高橋季良
農林振興課長	片倉城司	建設課長	山本敏朗
山の都創造課長	藤原章吉	地籍調査課長	藤岡勇
学校教育課長	嶋田浩幸	生涯学習課長	上田浩
そよう病院事務長	藤嶋厚美	監査委員	志賀美枝子

10. 職務のため出席した事務局職員の職・氏名

議会事務局長 坂本靖也 外2名

○議会事務局長（坂本靖也君） おはようございます。

改めまして、皆様、御当選、誠におめでとうございます。心からお喜び申し上げます。私は、議会事務局長の坂本と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

まず初めに、梅田穂町長から御挨拶をお願いいたします。

○町長（梅田 穂君） おはようございます。

議員の皆様におかれましては、このたびの御当選、誠におめでとうございます。心からお祝いを申し上げます。町民の皆さんへの期待を胸に、今後ますます御活躍をいただきますよう御祈念を申し上げるところでございます。

山都町では、現在、総合体育館建設や新道の駅整備事業、また、令和5年度中の九州中央自動車道のインターチェンジの開通を目指しまして、様々なまちづくりの取組を併せて実施しているところでございます。

私も、3月の町長選におきまして2期目の就任をいたしました。町政の問題解決のために、町民視点で物事を考えながら、スピード感を持って町政運営に努めているところでございます。今後とも、議員各位の御理解と御協力をいただきながら、町民福祉の向上に当たっていきたいと考えております。今後ともどうぞよろしくお願いを申し上げます。

簡単でございますが、開会に当たりまして挨拶といたします。よろしくお願ひします。

○議会事務局長（坂本靖也君） ありがとうございました。ここで、皆様それぞれに自己紹介をお願いしたいと存じます。

初めに、議員の皆様からお願いいたします。1番議員にお座りの議員から順次お願いいたします。

○仮議席1番（東 浩昭君） 皆さん、おはようございます。1番議員の東浩昭と申します。議員の皆様、また、執行部、町長はじめ、皆様、よろしくお願ひ申し上げます。

○仮議席2番（坂本幸誠君） こんにちは。寺川から来た坂本幸誠といいます。昨年まで、有機農業協議会の会長をしておりまして、山都町に有機農業をずっと根付かせて、オーガニックタウン山都町を目指して議員になりました。皆さん、よろしくお願ひします。

○仮議席3番（眞原 誠君） おはようございます。3番議員になりました眞原誠です。よろしくお願ひ申し上げます。

○仮議席4番（西田由未子君） 皆さん、おはようございます。4番議員の西田由未子でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○仮議席5番（中村五彦君） 5番議員の中村五彦です。よろしくお願ひします。

○仮議席6番（矢仁田秀典君） 6番議員の矢仁田秀典です。10年後の山都町を見据えて、一生懸命皆さんと一緒に頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○仮議席7番（興梠 誠君） おはようございます。7番議員ということで拝命しました興梠誠と申します。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○仮議席8番（藤川多美君） おはようございます。8番議員の藤川多美です。どうぞよろしくお願ひいたします。

○仮議席9番（飯開政俊君） おはようございます。9番議員の飯開です。よろしくお願ひ申し上げます。

○仮議席10番（吉川美加君） おはようございます。10番議員、吉川美加でございます。今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

○仮議席11番（藤原秀幸君） 11番議員の藤原です。よろしくお願ひ申し上げます。

○仮議席12番（後藤壽廣君） 12番議員の後藤です。よろしくお願ひします。

○仮議席13番（藤澤和生君） 13番議員の藤澤和生です。よろしくお願ひいたします。

○仮議席14番（工藤文範君） おはようございます。ラストを飾ります14番議員の工藤でございます。どうぞよろしくお願ひします。

○議会事務局長（坂本靖也君） ありがとうございました。

次に、執行部の自己紹介を副町長、次に教育長、それから課長の順で、発言席よりお願ひいたします。

〔執行部自己紹介〕

○議会事務局長（坂本靖也君） ありがとうございました。

以上で議員及び執行部の紹介を終わらせていただきます。

さて、本臨時会は一般選挙後、初めての議会です。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によって、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになってます。年長の藤澤和生議員を御紹介いたします。

藤澤和生議員、議長席にお着き願います。

開会・開議 午前10時12分

○臨時議長（藤澤和生君） おはようございます。

ただいま紹介をいただきました藤澤和生でございます。地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。

ただいまから、令和3年第5回山都町議会臨時会を開会いたします。

これから、本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1 仮議席の指定

○臨時議長（藤澤和生君） 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席とします。

日程第2 議長の選挙

○臨時議長（藤澤和生君） 日程第2、議長の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法は投票による、あるいは、指名推選による方法があります。発言を求めます。

9番、飯開政俊君。

○仮議席9番（飯開政俊君） 今回の議長の選任に当たりましては、投票による選任を希望します。

○臨時議長（藤澤和生君） 選挙は投票により行います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○臨時議長（藤澤和生君） 異議なしと認めます。したがって、議長の選挙は投票で行うことになりました。議場の出入口を閉めます。

ただいまの出席議員は14人です。会議規則第32条第2項の規定により、立会人に仮議席1番、東浩昭君、仮議席2番、坂本幸誠君を指名します。

これから投票用紙を配付します。

投票は単記無記名です。なお、姓のみ、名のみを記載した投票など、誰に投票したのか不明な投票は、公職選挙法第68条第1項第8号の規定により、無効ですので、申し添えます。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○臨時議長（藤澤和生君） 配付漏れなしと認めます。投票箱を点検します。

異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。事務局長の点呼に応じて、順次投票を願います。

○議会事務局長（坂本靖也君） 東議員、坂本議員、眞原議員、西田議員、中村議員、矢仁田議員、興梠議員、藤川議員、飯開議員、吉川議員、藤原議員、後藤議員、藤澤議員、工藤議員。

○議長（藤澤和生君） 投票漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○臨時議長（藤澤和生君） 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。開票を行います。

東浩昭君、坂本幸誠君、開票の立会いをお願いいたします。

選挙の結果を報告いたします。投票総数14票、有効投票14票、無効投票0票です。有効投票のうち、藤澤和生君、14票。以上のとおりです。この選挙の法定得票数は4票です。

したがって、私、藤澤和生が議長に当選しました。

議場の出入口を開きます。

ただいまの投票の結果、私が議長に当選しました。会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。

一言御挨拶を申し上げます。

このたび、議員改選後の初議会におきまして、私こと藤澤和生が山都町議会議長に選任されました。もとより浅学非才の身であります、議員の皆さんや出向の皆さんのお力添えをいただきながら、責務を全うすべく最大限の努力をしてまいる所存です。

多様化する住民のニーズに応えるように、大いに議論を重ね、よりよいまちづくりができるよう、皆様と共に進んでまいりたいと思います。重ねて皆様の御支援と御協力をお願い申し上げまして、就任の御挨拶といたします。ありがとうございました。（拍手）

○臨時議長（藤澤和生君） これで、臨時議長の職務を終了します。御協力ありがとうございました。

○議長（藤澤和生君） それでは、これより私が議長の職務を執らせていただきます。御協力をよろしくお願ひいたします。追加日程を配付させます。

[資料配付]

○議長（藤澤和生君） お諮りします。

ただいま配付しました議事日程、第1号の追加1を日程に追加し、追加日程として議題にしたいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（藤澤和生君） 異議なしと認めます。したがって、議事日程、第1号の追加1を日程に追加し、追加日程として議題とすることに決定しました。

追加議事日程（第1号の追加1）

日程第1 議席の指定

○議長（藤澤和生君） 日程第1、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定によって、ただいま御着席のとおり指定します。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（藤澤和生君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、1番、東浩昭君、2番、坂本幸誠君、以上2名を指名します。

日程第3 会期決定の件

○議長（藤澤和生君）　日程第3、会期決定の件を議題にします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（藤澤和生君）　異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日間とすることに決定しました。

日程第4　副議長の選挙

○議長（藤澤和生君）　日程第4、副議長の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法は、投票による、あるいは指名推選による方法があります。発言を求めます。

12番、後藤壽廣君。

○仮議席12番（後藤壽廣君）　選挙による方法でお願いしたいと思います。

○議長（藤澤和生君）　選挙は投票により行います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（藤澤和生君）　異議なしと認めます。したがって、副議長の選挙は投票で行うことになりました。

議場の出入口を閉めます。

ただいまの出席議員は14人です。会議規則第32条第2項の規定より、立会人に3番、眞原誠君、4番、西田由未子君を指名します。

これから投票用紙を配付します。投票は単記無記名です。なお、姓のみ、名のみを記載した投票など、誰に投票したのか不明な投票は公職選挙法第68条第1項第8号の規定により、無効ですので、申し添えます。投票用紙の配付漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（藤澤和生君）　配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。事務局長の点呼に応じて、順次投票を願います。

○議会事務局長（坂本靖也君）　東議員、坂本議員、眞原議員、西田議員、中村議員、矢仁田議員、興梠議員、藤川議員、飯開議員、吉川議員、藤原議員、後藤議員、藤澤議員、工藤議員。

○議長（藤澤和生君）　投票漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（藤澤和生君）　投票漏れなしと認めます。投票を終わります。開票を行います。眞原誠君、西田由未子君、開票の立会いをお願いします。

選挙の結果を報告いたします。投票総数14票、有効投票14票、無効投票0です。有効投票のうち、藤原秀幸君、10票、後藤壽廣君、4票。以上のとおりです。この選挙の法定得票数は4票です。

したがって、藤原秀幸君が副議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

ただいま副議長に当選された藤原秀幸君が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。

藤原秀幸君。

○仮議席11番（藤原秀幸君） おはようございます。ただいま副議長という大役を仰せつかりました。藤澤議長、また、議員の皆さんとともに、住民の負託に応えらえる議会づくりを目指して、精いっぱい頑張っていきたいと思います。どうぞよろしくお願ひをいたします。また、執行部の皆さんにも、緊張感を持った議会運営の中で、よりよいまちづくりができるといければいいなというふうに思っております。どうぞ今後ともよろしくお願ひをいたします。 (拍手)

日程第5 議席の一部変更

○議長（藤澤和生君） 日程第5、議席の一部変更を行います。

議長、副議長の選挙に伴い、会議規則第4条第3項の規定によって、議席の一部を変更します。14番を議長、13番を副議長の議席とします。したがって、議長及び副議長の席が空きましたので、繰り上がって御着席をお願いいたします。

日程第6 常任委員の選任

○議長（藤澤和生君） 日程第6、常任委員の選任を行います。

この後については、常任委員会等の構成を決める議事ですので、執行部は御退席ください。ただいまから常任委員の選任のため、しばらく休憩します。

休憩 午前10時41分

再開 午前11時41分

○議長（藤澤和生君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。

常任委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定によって、お手元に配付しました名簿のとおり指名したいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（藤澤和生君） 異議なしと認めます。したがって、常任委員はお手元に配付しました名簿のとおり選任することに決定しました。

続いて、各常任委員会の委員長、副委員長の選任となります。日程第7、議会運営委員の選任、日程第8、熊本県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について、日程第9、上益城広域連合議会議員の選挙について、日程第10、上益城消防組合議会議員の選挙について、日程第11、各種審議会、協議会等の委員の選任については関連しますので、しばらく休憩を取りまして、そ

の間に協議をしていただきたいと思います。

選任委員等の名称一覧を配付しますので、お待ちください。

[資料配付]

○議長（藤澤和生君） 10番、吉川美加君。

○10番（吉川美加君） 発言をお許しいただき、ありがとうございます。実は今から、今の議題に関連しますので、ちょっと御提案をしたいんですが、今から各委員会の委員長、副委員長、それから各部会の委員が決まっていって、その中に広報委員を決めるという欄がございます。この表によりますと、1名ずつ選出するようになっているのですが、実は広報委員の役割の在り方について一旦御協議をいただきたいというふうに思い、全協に切替えていただく、その際に、全協を入れていただくというふうなことを御提案申し上げたいのですが、いかがでしょうか。

また、この提案は私一人の単独の考えではなく、前期広報委員を担っていた5名の総意でございますので、そこら辺も勘案していただきながら、お取り計らいをよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（藤澤和生君） 時間等も随分過ぎておりますので、昼から全員協議会に切替えたいと思いますが、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○10番（吉川美加君） ありがとうございます。

○議長（藤澤和生君） それでは、しばらくの間、休憩します。

休憩 午前11時45分

再開 午後 2時08分

○議長（藤澤和生君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩の間に互選していただいた各常任委員会の委員長、副委員長の選任結果について、各常任委員長から、委員長と副委員長の氏名を発表してください。

まず、総務常任委員長からお願ひします。

○総務常任委員長（飯開政俊君） 総務常任委員会の委員長、私、飯開政俊です。副委員長は藤川多美議員です。

○議長（藤澤和生君） 次に、厚生常任委員長からお願ひします。

○厚生常任委員長（吉川美加君） 厚生常任委員会は委員長、吉川美加、副委員長に西田由未子議員です。

○議長（藤澤和生君） 次に、経済建設常任委員長からお願ひします。

○経済建設常任委員長（矢仁田秀典君） 委員長に私、矢仁田秀典です。副委員長に眞原誠議員です。

○議長（藤澤和生君） 以上、発表のとおり委員長、副委員長が決定しました。

日程第7 議会運営委員の選任

○議長（藤澤和生君） 日程第7、議会運営委員の選任を行います。

お諮りします。

議会運営委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定によって、お手元に配付しました名簿のとおり指名したいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（藤澤和生君） 異議なしと認めます。したがって、議会運営委員はお手元に配付しました名簿のとおり選任することに決定しました。

直ちに委員長、副委員長の互選をお願いします。議会運営委員は、直ちに議会会議室にお集まりください。

しばらく休憩します。

休憩 午後2時10分

再開 午後2時25分

○議長（藤澤和生君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの休憩の間に互選していただいた議会運営委員会の委員長、副委員長の選任結果について、議会運営委員長から、委員長と副委員長の氏名を発表してください。

議会運営委員長。

○議会運営委員長（工藤文範君） 議会運営委員長、工藤文範、副委員長、後藤壽廣でございます。どうぞよろしくお願いします。

○議長（藤澤和生君） 以上、発表のとおり、議会運営委員長及び副委員長が決定しました。

○議長（藤澤和生君） 一部事務組合議会の議員、または各種審議会、協議会等の委員の選任について、先ほど、各常任委員会で協議していただきましたが、一覧表を作成しましたので、配付させます。

日程第8 熊本県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

○議長（藤澤和生君） 日程第8、熊本県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選で行います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（藤澤和生君） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、これまで広域連合議会議員を務められていた12番、工藤文範君が指名することにしたいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（藤澤和生君） 異議なしと認めます。したがって、12番、工藤文範君が指名することに決定しました。

12番、工藤文範君。

○12番（工藤文範君） 指名いたします。熊本県後期高齢者医療広域連合議会議員に、藤澤和生君を指名します。

○議長（藤澤和生君） お諮りします。

ただいま12番、工藤文範君から指名しました藤澤和生君を熊本県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（藤澤和生君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました藤澤和生君が、熊本県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。

会議規則第33条第2項の規定により、本席から当選の告知をします。

ただいま当選という御指名をいただきました。初めてのことでのことで、よく分かりませんが、精いっぱいのことをして、勉強させていただきたいというふうに考えておりますので、今後ともよろしくお願いします。

日程第9 上益城広域連合議会議員の選挙について

○議長（藤澤和生君） 日程第9、上益城広域連合議会議員の選挙を行います。

上益城広域連合議会議員は、上益城広域連合規約第8条第2項の規定により2名です。各町議会において、うち1名は議長が選任されることになっています。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選で行います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（藤澤和生君） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことになりました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（藤澤和生君） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

上益城広域連合議会議員に、藤澤和生君、藤原秀幸君を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました藤澤和生君、藤原秀幸君を、上益城広域連合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（藤澤和生君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました藤澤和生君、藤原秀幸君が、上益城広域連合議会議員に当選されました。

会議規則第33条第2項の規定により、本席から当選の告知をします。

初めに、私から挨拶を行います。

また一言御挨拶を申し上げます。広域連合の議員は、私も過去1期務めさせていただいておりましす、その前に、広域連合で、郡町回しの監査委員も務めさせていただいております。一番私が広域連合では精通しとるというふうに自覚をしておりますので、今後も一生懸命励んで、議会運営に務めさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

次に、藤原秀幸君。

○13番（藤原秀幸君） 上益城広域連合の議会の議員に決定しました藤原です。上益城郡内では、議員の皆さんとの交流の中で「上益城は一つ」というような言葉がよく言われております。その意思を持って、この広域連合の運営の一翼を担えたらというふうに思っております。どうぞよろしくお願ひします。

日程第10 上益城消防組合議会議員の選挙について

○議長（藤澤和生君） 日程第10、上益城消防組合議会議員の選挙を行います。

上益城消防組合議会議員は、上益城消防組合規約第5条第1項の規定により2名です。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選で行います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（藤澤和生君） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことになりました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（藤澤和生君） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

上益城消防組合議会議員に、藤川多美君、工藤文範君を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました藤川多美君、工藤文範君を上益城消防組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（藤澤和生君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました藤川多美君、工藤文範君が、上益城消防組合議会議員に当選されました。

会議規則第33条第2項の規定により、本席から当選の告知をします。

藤川多美君。

○8番（藤川多美君） ただいま上益城消防組合議会議員に決定をさせていただきました。1期4年間してまいりましたが、上益城のほうでも、昨年からパワハラ問題等が発生いたしまして、引き続き、その点でもしっかりと見守っていきたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（藤澤和生君） 工藤文範君。

○12番（工藤文範君） ただいま上益城消防議会に決定いただきました工藤でございます。これまで16年間の議員活動の中で今回が初めての上益城消防議会の出席ということになりますので、一生懸命、地域消防のために頑張りたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

日程第11 各種審議会、協議会等の委員の選任について

○議長（藤澤和生君） 日程第11、各種審議会、協議会等の委員の選任についてを議題とします。

お諮りします。

各種審議会、協議会等の委員については、先ほどお手元に配付した名簿のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（藤澤和生君） 異議なしと認めます。したがって、各種審議会、協議会等の委員は、配付した名簿のとおり決定しました。

しばらく休憩いたします。

休憩 午後2時35分

再開 午後2時40分

○議長（藤澤和生君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第12 同意第4号 山都町監査委員選任について同意を求める件

○議長（藤澤和生君） 日程第12、同意第4号「山都町監査委員選任について同意を求める件」を議題とします。

地方自治法第117条の規定によって、中村五彦君の退場を求めます。

(中村五彦君退場)

○議長（藤澤和生君） 本案について提案理由の説明を求めます。

町長、梅田穰君。

○町長（梅田 穂君） 同意第4号。山都町監査委員の選任について同意を求める件。次の者を山都町監査委員に選任したいので同意を求める。令和3年11月5日提出、山都町長、梅田穂。

同意を求める者、住所、山都町金内1260番地。氏名、中村五彦。生年月日、昭和34年1月4日。

提案理由。山都町に監査委員を置くには、地方自治法第196条の規定により、議会の同意を得る必要があります。これが同意を提出する理由です。よろしくお願ひします。

○議長（藤澤和生君） 同意第4号の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（藤澤和生君） 質疑なしと認めます。

これから同意第4号「山都町監査委員選任について同意を求める件」を採決します。

この採決は起立によって行います。

本件は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（藤澤和生君） 起立多数です。したがって、同意第4号「山都町監査委員選任について同意を求める件」は、同意することに決定しました。

中村五彦君の入場をお願いします。

(中村五彦君入場)

次に、お手元に配付しました申出書のとおり、会議規則第75条の規定により、各常任委員長及び議会運営委員長から、所管事務について閉会中の継続審査の申出がありました。

お諮りします。

これを日程に追加し、追加日程第1として議題としたいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（藤澤和生君） 異議なしと認めます。したがって、各常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査申出についてを日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定しました。

追加日程第1 各常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査申出について

○議長（藤澤和生君） 追加日程第1、各常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査申出についてを議題とします。

お諮りします。

各常任委員長及び議会運営委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（藤澤和生君） 異議なしと認めます。したがって、各常任委員長及び議会運営委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定されました。

これまで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和3年第5回山都町議会臨時会を閉会します。

閉会 午後2時47分

令和3年11月臨時会に議した事件のてんまつは、次のとおりである。

同意第4号 山都町監査委員選任について同意を求める件

11月5日 原案同意

会議規則第120条の規定によりここに署名する。

山都町臨時議長

山都町議長

山都町議員

山都町議員